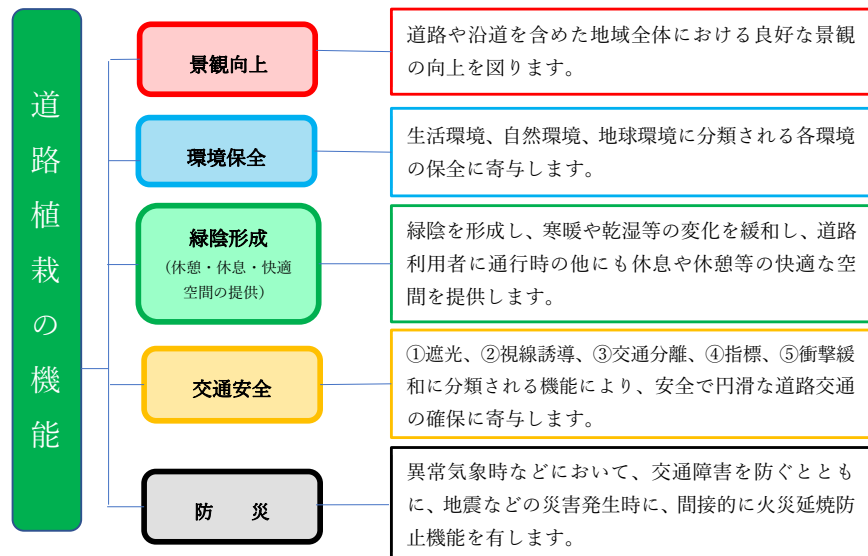


八尾市道路植栽管理方針（概要版）

都市整備部では平成 29 年（2017 年）3 月に策定した「八尾市都市基盤施設維持管理基本方針」に基づき道路植栽による見通しの障害、通行支障、倒木・落枝の発生及び景観の悪化などの問題により都市魅力の低下につながっている状況を踏まえ、「八尾市道路植栽管理方針」を策定し、良好な道路植栽の管理を目指すものであります。

（道路植栽の機能）



（八尾市の現状）

○八尾市の道路植栽（令和 2 年（2020 年）度末）

植栽帯 延長 33.3 k m（高木 3,850 本）、面積 約 24,000 m²

（課題）

① 安全安心・景観上の課題

樹木の太径木化・高齢木化が進行、剪定・除草が行き届かないことによる見通しの障害、通行支障、倒木・落枝の発生、景観の悪化等が事故リスクの高まりや都市魅力の低下につながっています。

② 財政面の課題

本市の財政状況を見ると今後も厳しい財政状況が継続することが予想され、道路植栽に係る管理費用についても同様に厳しい状況が続くと想定されます。道路植栽を適正に管理するためには年間に中高木 1 回、低木 2 回の剪定及び除草 3 回程度必要と考えており、年間 9,000 万円ほどの費用がかかると見込んでいます。



交差点部見通し阻害

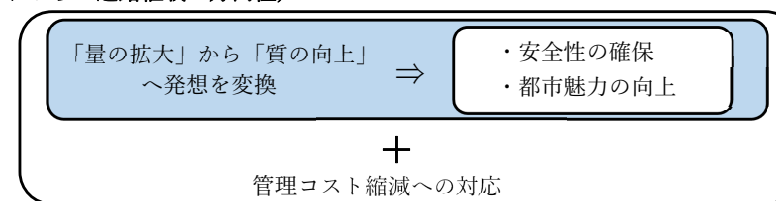


根上りによる通行支障



交通安全・交通管理施設の視認性の低下（信号機・道路照明灯・道路標識）

（これからの道路植栽の方向性）



下記の 4 つの管理方針に沿った取組みを進めます。

管理方針 1 （計画的な再整備）	① 大径木化・高齢木化した道路植栽がある路線の再整備 ② 道路の特性に応じた再整備
管理方針 2 （樹形及び管理水準の適正化）	① 段階的な樹形の適正化 ② 道路毎の管理水準の設定
管理方針 3 （不要木の撤去・間引き）	① 植栽制限区間の設定及び制限区間内の樹木撤去 ② 植栽箇所が不適切な樹木の撤去 ③ 過密化した樹木の撤去
管理方針 4（点検・調査）	① 点検・調査手法の明確化